



こんな研究が始まります！

＜総務企画担当＞

—平成26年度から始まる試験研究—

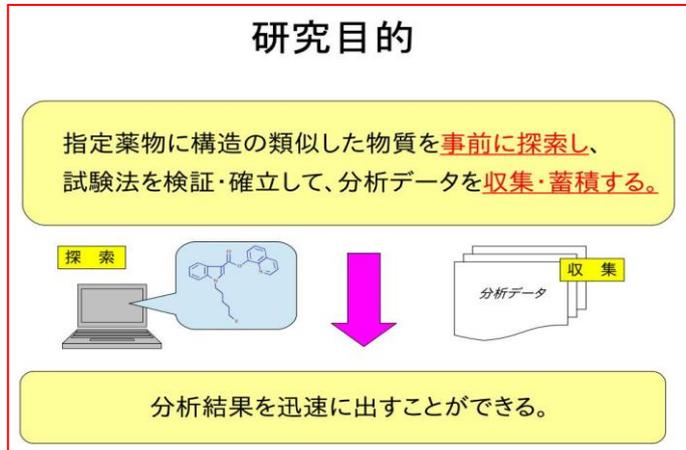
①「指定薬物構造類似物質の探索と試験法の検証」（平成26～27年度）

近年、問題となっている、「合法ハーブ」等と称して販売されている製品の中には、麻薬や向精神薬、薬事法等で規制されている指定薬物以外にも、法規制されていない指定薬物等に化学構造が類似した新しい物質（「指定薬物構造類似物質」）が含まれている場合があります。

「指定薬物構造類似物質」は、分析データがほとんどないため、これらの物質を推定するまでに時間がかかります。しかし、指定薬物等と同じように有害な作用があると考えられるので、摂取による健康被害や事件・事故の発生を未然に防ぐためには、正確かつ迅速に分析結果を出す必要があります。

そこで、本研究では「指定薬物構造類似物質」を探索し、今後国内で流通する可能性が高い物質について、分析結果の確定に必要な標準品を早期に確保し、その標準品を用いて事前に試験法を検証します。あらかじめ分析データを蓄積しておくことで、流通製品を分析する際に物質の決定が容易となり、分析結果を迅速に出せるようになります。

本研究は、試験研究評価委員会において総合で4.3点（5点満点）と評価され、特に必要性は4.8点（同）と高い評価を得ました。「指定薬物構造類似物質」は、徳島県でも検出事例があるため、研究成果が今後の違法ドラッグ対策に大きく貢献することが期待されています。



②「徳島県内公共用水域における一般家庭等から排出される化学物質の実態調査について」（平成26～28年度）

これまでの水質汚濁問題は、大量の排水を排出する事業所に対して、水質汚濁防止法等の環境法令に基づく規制を行うことで、一定の改善が見られています。しかし、一般家庭等から排出される生活排水の流入が多い中小河川では、まだ水質の改善が十分に進んでいないところがあります。徳島県は下水道普及率、汚水処理普及率とも、全国平均よりも大幅に低いと、生活排水を原因とする水質汚濁物質による環境リスクは相当大きいと思われます。

紫外線吸収剤	
化粧品基準対象物質	工業製品
<ul style="list-style-type: none"> ■ ホモサレート(HMS) ■ オクトクリレン(OC) ■ OD-PABA ■ EHMC(OMC) ■ BP-3 	<ul style="list-style-type: none"> ■ BP ■ UV-P ■ UV-326 ■ UV-327 ■ UV-328 ■ UV-329
選定理由	
分析が可能であること 他の調査から検出される可能性が高いもの	

そこで、本研究では、一般家庭等からの排出が主な排出源と推定される化学物質のうち、紫外線吸収剤（日焼け止め）、殺菌剤（トリクロサン等）、そして洗剤に含まれるLAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸）を対象として、それぞれの物質の環境中の濃度を調査することにより、化学物質による汚染実態を明

らかにするとともに、わたしたちを取り巻く水質環境に与える環境リスクレベルを把握することを目的に調査研究を行います。

本研究も試験研究評価委員会では総合で4.3点（5点満点）と評価され、特に必要性が4.7点（5点満点）と高い評価を得ました。研究成果は、今後の環境行政や環境教育等の基礎資料として役立てられることが期待されています。